

第3章

教育・文化・スポーツ

歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち

- 施策番号11 生涯学習活動の推進
- 施策番号12 生きる力を育む教育の推進
- 施策番号13 教育環境の整備・充実
- 施策番号14 文化芸術活動の充実
- 施策番号15 文化財の保存・活用
- 施策番号16 多文化共生と国際交流・協力の推進
- 施策番号17 生涯スポーツの推進

施策番号

11

生涯学習活動の推進

目的

市民一人ひとりが生涯を通じて学習することができ、その成果を生かすことができる社会の実現を図ること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・公民館、図書館、博物館等の施設を活用した、市民の学習機会の創出や活動の場の提供に努めており、平成 31(2019) 年 4 月には霞ヶ関西公民館が開館しています。また、ウェスタ川越*内の市民活動・生涯学習施設が、生涯学習活動の場として活用されています。
- ・令和元（2019）年度に行われた「文化芸術及び生涯学習に関する意識調査」や、平成 30（2018）年度に行われた国の「生涯学習に関する世論調査」によると、多くの人々が地域や社会での活動に参加してみたいと回答しています。
- ・公民館等の公共施設を利用した団体での活動がみられる一方、民間の講座や自宅での活動、インターネット等を通じた個人での活動もみられるなど、本市における学習活動は多様化しています。



霞ヶ関西公民館

課 題

- ・多様な学習機会の提供を充実させることや、その学習成果を活用し社会参画につなげていくしくみの充実が必要です。
- ・学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域の教育力を向上させる取組が必要です。
- ・市民のニーズや利便性を考慮した図書館、博物館の運営が求められています。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 生涯学習を推進する体制の充実（文化芸術振興課）

- ① 生涯学習に関する市民ニーズの把握及び市民への情報提供の充実に努めます。
- ② 大学等の高等教育機関との連携を推進し、高度で体系的な生涯学習の機会を創出するほか、まちづくりなど幅広い分野でその知見を活用します。
- ③ 生涯学習を通じて、地域の中に学びの場をつくり、地域活動のための学習機会の充実を図ります。 ●関連 [No.39 地域コミュニティ活動の推進]
- ④ 市民が学習した成果や職業人として培ってきた知識、技術、経験を地域で生かすことができるしくみの充実を図ります。 ●関連 [No.41 男女共同参画の推進]

*ウェスタ川越：市、県、民間事業者により整備され、平成 27（2015）年春に川越駅西口にオープンした複合拠点施設。市の施設として、大ホールや市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設のほか、南公民館、子育て支援センター、市民相談室等がある。

2 家庭や地域の教育力向上（地域教育支援課、中央公民館）

① 学校・家庭・地域の連携・協働により、地域ぐるみの教育を支援します。

●関連 [No.4 青少年健全育成の推進、No.39 地域コミュニティ活動の推進]

② 地域や学校など、身近で豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう支援します。

③ 地域の社会教育関係団体を支援します。

●関連 [No.4 青少年健全育成の推進]

④ 地域住民が主体となる社会教育事業を支援します。

3 ライフステージ、社会変化等に応じた学習機会の充実（中央公民館）

① 人生の各時期の課題や少子高齢化、情報化、国際化、環境、人権等の現代的な課題に応じた多様な学習機会の充実に努めます。

② 郷土の歴史や伝統・文化等を学ぶ地域学習や地域で生じている課題を題材とした学習を推進します。

4 身近な学習施設の整備・運営（文化芸術振興課、地域教育支援課、中央公民館）

① 利用しやすい身近な学習施設の整備・運営に努めます。

5 市立図書館の充実（中央図書館）

① 市民のさまざまなニーズに即した、学習支援につながる事業を実施します。また、各分野の資料や学習・研究情報の提供サービスの充実に努めるほか、利用者の利便性の向上を図る取組を推進します。

② 近隣市町との図書館相互・広域利用及び大学や市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校図書室等との連携を図ります。

●関連 [No.51 広域的な連携の推進]

③ 地域資料等をデジタル化し、情報のネットワーク化をさらに推進します。

●関連 [No.50 情報化施策の推進]

6 市立博物館等の充実（博物館）

① 多様化する市民の学習活動への対応と観光に貢献する施設として、常設展示の充実に努めるとともに、講座や教室等の内容を深め、市民の博物館の利用機会の向上を図ります。

●関連 [No.33 観光の振興]

② 学校教育との連携のもと、児童生徒が川越の歴史や文化等に興味や関心を持つことができる学習活動の機会の充実に努めます。

③ 蔵造り資料館の耐震化を進めます。



博物館職員による授業風景

指標	実績値（R1）	目標値（R7）
市民講座*開催数（件／年）	47	55
市立図書館での市民一人当たりの貸出数（冊・点／年）	4.11	5.24

*市民講座：市民の生涯にわたる「学ぶよこび・教える楽しみ」を高めること、市民主体による多様な学習活動を推進することを目的に市と市民が協働で開催する、市民による市民のための講座。市民が社会の中で培った知識や技術を生かす講座主宰者となり、公民館等を会場として企画。語学講座から趣味の講座まで幅広い講座が開催されている。

施策番号

12

生きる力を育む教育の推進

目的

児童生徒の知徳体のバランスのとれた生きる力を育む、充実した教育を推進すること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・全国学力・学習状況調査*の結果を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力等の育成を図っています。
- ・自分のよさや可能性を認識できる児童生徒を育てるために、児童生徒の理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図っています。
- ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、いじめ防止等のための施策を総合的に推進しています。
- ・あけぼの・ひかり児童園旧園舎を教育センター第二分室として利用するなど、教育相談体制の充実を図っています。
- ・情報活用能力の育成を図るために、普通教室等の無線 LAN や教育用タブレット端末の導入を全ての小学校・中学校において推進しています。
- ・児童生徒の新体力テストの結果を踏まえ、進んで運動に親しみ、基礎的な体力づくりに取り組む児童生徒の育成を図っています。



タブレット端末を使った授業風景

課 題

- ・学習指導要領を踏まえた教育活動の充実を図るとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを表現する力の育成が必要です。
- ・児童生徒の志や自己肯定感を育てるとともに、社会性、感動する心や自立心を育む学習指導と生徒指導を充実させることが必要です。
- ・児童生徒の心の教育、学力向上、いじめの未然防止、不登校対策、外国人児童生徒教育等学校におけるさまざまな課題に応じた取組が必要です。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備・充実が必要です。
- ・小学校から中学校など、異なる学校間での継続的な指導の充実を図り、進学時の不適應等に対応していくことが必要です。
- ・グローバル化や情報化等の進展に対応した教育の推進が必要です。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を「学ぶ」「する」「観る」「支える」ことを通じて、その後の人生の糧となるようなかけがえのないレガシーを児童生徒の心と体に残していくことが必要です。
- ・日常生活において体を動かす機会が減少していることから、各校においては、運動の機会や運動量の確保に取り組み、体力の向上を図ることが必要です。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 確かな学力の育成（教育指導課）

- ① 児童生徒の学力状況と課題を把握し、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた具体的な方策を組織的・継続的に研究・検討し、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成を図ります。

2 学校課題に応じた学校支援の推進（学校管理課）

- ① 児童生徒の心の教育、学力向上、いじめの未然防止、外国人児童生徒教育等、各学校におけるさまざまな課題に対応するオールマイティーチャー*や語学指導補助員*等を配置し、課題解決を図ります。

*全国学力・学習状況調査：小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する児童生徒の学力や学習状況に関する全国的な調査。

3 校種間連携の推進（学校管理課）

- ① 幼稚園・保育園・小学校間や小学校・中学校間、中学校・高等学校間等の連携を深め、生活指導上の情報交換や学習指導等の共有・共通理解等を行い、指導の充実を図ります。
●関連 [No.3 幼児期の教育・保育と学童保育の充実]

4 生徒指導の推進（教育指導課、教育センター）

- ① 児童生徒の抱えるさまざまな課題に対応するさわやか相談員*、スクールカウンセラー、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー*等を活用することで教育相談体制の充実を図り、いじめ防止対策や不登校対策等の生徒指導を推進します。 ●関連 [No.4 青少年健全育成の推進]

5 進路指導・キャリア教育の充実（教育指導課）

- ① 地域・関係機関と連携した中学生社会体験事業等により、進路指導・キャリア教育の充実を図ります。 ●関連 [No.29 就労の支援と労働環境の改善]

6 特別支援教育の充実（教育センター）

- ① 特別支援教育を推進する体制を拡充し、障害等のある児童生徒一人ひとりの自立に向けたきめ細かな支援を推進します。 ●関連 [No.2 児童福祉の推進、No.6 障害者福祉の推進]

7 グローバル化に対応する教育の推進（教育センター）

- ① 自国や他国の言語や文化を理解し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を育成するために、英語指導助手を効果的に活用した教育活動の充実と指導体制の強化を図ります。

8 情報教育の推進（教育センター）

- ① 児童生徒の情報活用能力を育成するために、GIGA スクール構想に対応した ICT *環境整備と教員の ICT 活用力の向上を推進し、ICT を日常的・効果的に活用した学習活動の充実を図ります。

9 体力向上と保健・安全教育の推進（教育指導課）

- ① 児童生徒の体力の状況と課題を把握し、体育の授業改善や家庭との連携等を通して、自ら進んで運動をする児童生徒を育成し、体力の向上を図ります。
② 児童生徒が自分で身を守るようにする教育など、時代の変化とともに新たに生じる課題への対応を含め、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図ります。

指標	実績値（R1）	目標値（R7）
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合（％）	90.7	93.0
同調査で「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合（％）	78.1	80.0
新体力テスト総合評価（5段階）においてA～C評価の生徒の割合（％）	84.2	86.0

* オールマイティーチャー：積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育や学力向上、いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題を解決するために配置する市費臨時講師。

* 語学指導補助員：市内小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して指導・支援を行う職員。

* さわやか相談員：いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、全市立中学校22校に1名ずつ配置されている。児童生徒及び保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。

* スクールソーシャルワーカー：課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置された、教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。

* ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

施策番号

13

教育環境の整備・充実

目的

安全・安心で豊かな教育環境をつくること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・中核市として教職員研修体系を確立させ、豊かな人間性、確かな指導力を持った教職員の育成を推進しています。
- ・令和元(2019)年度から導入した統合型校務支援システム*等を活用し、教職員の負担軽減に努めています。
- ・全ての小学校・中学校において、耐震化、普通教室の空調設備導入が完了しています。また、市立学校の大規模改造工事やトイレ改修工事を実施し、施設・設備の改善に努めています。
- ・アレルギー対応食の提供開始等により、より安全・安心でおいしい給食を安定的に供給するよう努めています。
- ・市立川越高等学校では、第二次川越市立川越高等学校将来構想懇話会の提言を踏まえ、魅力ある学校づくりを推進しています。また、令和元(2019)年度から大規模改修工事を実施し、施設・設備の改善に努めています。



夏休み料理教室

課 題

- ・教職員研修を一層充実させるとともに、効果的に実施する環境が必要です。
- ・多様化する学校教育の中で、きめ細かな指導を行うために、学校の役割や必要とされる施設の変化に対応するとともに、校内業務を効率化し、教職員の負担を軽減する必要があります。
- ・少子化による小規模校化が進む中、多様な教育活動を進め、教育水準の維持向上を図るために、学校規模の適正化を検討する必要があります。
- ・安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供できるよう、経年による施設や諸設備の改修等を実施する必要があります。
- ・市立川越高等学校の将来構想や施設・設備の計画的な改修について、継続的かつ多角的に検討を進めていく必要があります。
- ・各学校が地域と連携し、特色ある学校づくりを推進する必要があります。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 教職員の資質向上（教育センター）

- ① 時代のニーズ等を把握し、教科等や教職に関する高度な専門知識や、新たな学びを展開できる指導力を持つ教職員の育成に努めます。

2 校内の業務改善の推進（学校管理課）

- ① 校内業務を効率化し、教職員の校務負担を軽減することで、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、一人ひとりに合った質の高い教育の実践を目指します。

*統合型校務支援システム：学籍・指導情報を一元管理し、成績処理業務等の標準化・共通化・効率化を実現するシステム。

3 学校施設の整備・充実 (教育財務課、教育指導課)

- ① 老朽化した学校施設・設備の大規模改造工事やトイレ改修工事、特別教室等への空調設備の導入を計画的に進め、安全・安心かつ快適な教育環境の整備・充実を図ります。
- ② 学校図書館の蔵書の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

4 小学校・中学校の適正規模・適正配置と通学区域の弾力化 (学校管理課)

- ① 地域への影響などについても考慮しながら、児童生徒数の推移に応じた学校の配置や学校規模の見直し、通学区域の弾力化等について検討し、学校教育の活性化を図ります。

●関連 [No.18 協働による計画的なまちづくりの推進]

5 学校給食の充実 (教育指導課、学校給食課)

- ① 学校給食センターの更新、設備の改修及び修繕を計画的に進め、安全・安心でおいしい給食を安定的に提供します。
- ② 児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を進めるとともに、地域の食文化への理解を深めるため、地場産農産物の使用に努めます。

●関連 [No.9 健康づくりの推進、No.30 農業の振興]

6 市立川越高等学校の改革・充実 (学校管理課、市立川越高等学校)

- ① 将来構想について継続的かつ多角的に検討し、学校教育の一層の充実を図ります。
- ② 計画的に施設・設備の改修工事を進め、よりよい教育環境の整備・充実を図ります。

7 教育センターの整備・充実 (教育センター)

- ① 教育センターの機能や施設を整備・充実させ、教職員研修を効果的に実施するとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。

8 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進 (学校管理課)

- ① 学校評議員制度*やコミュニティ・スクール*、地域人材の活用事業等を通して、地域人材の積極的な活用を図るとともに、地域との連携を推進します。

指標	実績値 (R 1)	目標値 (R 7)
大規模改造工事進捗率 (%)	68.6	100
全小学校における学校図書館図書標準*の達成率の平均値 (%)	92.5	100
学校給食における地場産農産物使用割合 (%)	19.8 (H30)	22.0

*学校評議員制度：その学校の職員以外のもので教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により市が委嘱する。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

*コミュニティ・スクール：育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくしくみ。

*学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省により定められた蔵書冊数。

施策番号

14

文化芸術活動の充実

目的

心豊かな生活を実現するとともに、まちに魅力と活力の創出を図ること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・川越市美術展覧会や川越市民文化祭等の文化芸術活動の発表機会の充実を図っています。また、平成30（2018）年に創立70年を迎えた川越市文化団体連合会の加盟団体をはじめ、さまざまな分野の文化芸術団体が、歴史と伝統を受け継ぎ活動しています。
- ・ウェスタ川越のオープンを機に、その施設機能を活用して、舞台公演や作品展示、体験教室等を一堂に会し、活動の発表や展示、観覧、参加、交流を図るべく、川越市総合文化祭を開催しています。
- ・令和元（2019）年度に実施した「文化芸術及び生涯学習に関する意識調査」では、「子どもが文化に親しむ機会の提供」、「質の高い芸術や芸能の鑑賞機会の充実」について多くの人が重要と考えています。
- ・文化芸術の振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金*を設置し、基金を活用して子どもの文化芸術体験事業等を実施しています。
- ・市立美術館では、展覧会等の開催や教育普及事業の実施を通じて、市民が美術に触れる機会を提供しています。



市内2音大クラシック・コンサート

課 題

- ・本市の文化芸術の特色や文化芸術資源を活用し、文化芸術への市民の関心を高めるとともに若い世代の参加を促すような取組が必要です。
- ・ウェスタ川越大ホール等の文化施設を活用し、質の高い芸術や芸能の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動や発表の機会を充実させていくことが必要です。
- ・文化芸術を振興することによる、成熟したまちの魅力と活力の向上、子どもの豊かな心の育成等が望まれています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、川越の文化芸術に興味を持った方に、文化芸術に触れる場の提供に努めていく必要があります。
- ・文化施設については、今後も市民の活動や発表の場として活用していくため、施設や設備の改修を実施していく必要があります。
- ・ウェスタ川越については、一棟を県市で共有していることも踏まえ、施設利用者の利便性を高める取組や、計画的な改修や修繕が必要です。
- ・市立美術館については、今後も市民が美術に触れる機会を提供するために、施設や設備の改修を実施していく必要があります。

*川越市文化芸術スポーツ振興基金：本市の文化芸術およびスポーツの振興を図るため平成27（2015）年度に設置した基金。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 文化芸術の振興（文化芸術振興課）

- ① 市民、民間団体、事業者等との連携や協働により、文化芸術の振興を図るとともに、相互の交流等を通じて、地域の魅力づくりとなる新たな文化芸術の創出に努めます。
- ② 学校や文化芸術団体等と連携・協働し、次代を担う若い世代が参加し活躍することができる文化芸術活動を推進します。

2 文化芸術に触れる機会づくり（文化芸術振興課）

- ① 文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化芸術への関心や理解の向上を図ります。
- ② 文化芸術に関する情報を、分野別や世代別等に対象を分けるなどして、魅力あるコンテンツを発信します。
- ③ 次代を担う子どもや若い世代が、文化芸術を鑑賞したり学んだりできる機会の提供に努めます。

3 文化芸術活動への支援（文化芸術振興課）

- ① 文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実を図ります。
- ② 先導的な役割を担う芸術家や指導者をはじめ、幅広い人材の育成や発掘に努めます。
- ③ 市民の芸術鑑賞や活動・発表の場である文化施設やウエスタ川越大ホール等の計画的な改修等に努め、適切な運営管理を図ります。

4 市立美術館の充実（美術館）

- ① 市民が親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市立美術館の利用機会の向上を図ります。
- ② 創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。
- ③ 学校教育と連携した教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。
- ④ 老朽化した施設や設備の計画的な改修に努めます。



川越市美術展覧会

指標	実績値（R1）	目標値（R7）
ウエスタ川越大ホール稼働率（％）	69.3	75.0
文化施設（やまぶき会館、西文化会館、南文化会館、川越駅東口多目的ホール）の利用者数（人／年）	262,100	330,000
市立美術館常設展・特別展観覧者数（人／年）	58,545	70,000

施策番号

15

文化財の保存・活用

目的

歴史・文化・伝統等の理解を深めるとともにまちの魅力を生むこと。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・本市には、国や県や市指定の数多くの文化財があり、これらの指定文化財の保護を図っています。
- ・国の重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産に登録されている川越氷川祭の山車行事*など、無形民俗文化財の保存と後継者育成を図るため、保護団体等を支援しています。
- ・国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている川越市川越伝統的建造物群保存地区*では、伝統的建造物の保存修理や町並みに調和した新築の修景等により、蔵造りをはじめとする町並みの保存整備を進めています。
- ・川越市川越伝統的建造物群保存地区では、都市景観推進団体との協議、情報交換を行うなど、官民が連携した歴史的町並みの保存整備を推進しています。



蔵造りの町並み

課 題

- ・少子高齢化の進行等社会状況の変化を背景に地域で文化財継承に取り組む体制づくりが必要です。
- ・市民と協働で文化財の活用を推進しながら文化財の保護意識の啓発に努めることが必要です。
- ・無形民俗文化財の後継者の育成が必要です。
- ・伝統的建造物を保存していくための伝統工法の技能を有する技術者の育成や、資材の確保が必要です。
- ・川越市川越伝統的建造物群保存地区内の少子高齢化の進行や来街者数の増加など、地区の社会環境の変化に応じた独自の地区防災機能の向上が必要です。



職人育成の取組

*川越氷川祭の山車行事：川越城主松平伊豆守信綱が祭礼用具を寄進したことに始まり、江戸の「山王祭」、「神田祭」の影響を受けながら、370年以上にわたり受け継がれてきた祭り。平成17（2005）年に国指定重要無形民俗文化財に指定され、平成28（2016）年にユネスコ無形文化遺産に「山・鉦・屋台行事」の一つとして登録された。

*川越市川越伝統的建造物群保存地区：平成11（1999）年4月に、蔵造りをはじめとする町並み及びその周辺約7.8ha（札の辻から仲町交差点までの幸町の全部、元町1丁目、元町2丁目及び仲町の各一部）を川越市川越伝統的建造物群保存地区として都市計画決定を行った。また、同地区は国にとってその価値が特に高いものとして、同年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 文化財の保存と活用（文化財保護課）

- ① 文化財の保存に努めるとともに、文化財の価値を生かした活用を積極的に図ります。

●関連 [No. 20 景観まちづくりの推進]

- ② 地域の文化財をその周辺環境も含めた総合的な保存・活用方法を関係者とともに検討していきます。
- ③ さまざまな媒体での情報発信を行うなど、文化財の価値を市民に周知し、文化財の保護意識の啓発に努めます。
- ④ 国内最大規模の上円下方墳である山王塚古墳*について、国指定史跡とすることを目指し、関係機関と協議を進めていきます。



山王塚古墳

2 無形民俗文化財の保存と後継者の育成（文化財保護課）

- ① 無形民俗文化財を地域で保存継承する体制の確立を支援協力します。また、伝統芸能等の後継者の育成事業を積極的に支援します。

●関連 [No. 33 観光の振興]

3 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実（都市景観課）

- ① 伝統的建造物の保存修理等を実施し、あわせて官民の連携による保存技術の継承や、担い手の確保と育成等に努めます。
- 関連 [No. 20 景観まちづくりの推進]
- ② 伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備に努めます。
- 関連 [No. 42 防災体制の整備]

4 河越館跡の整備・活用（文化財保護課）

- ① 国指定史跡の河越館跡の整備を図るとともに、川越の地名発祥の地であることを広く周知し、市民等と協働し活用を図ります。

川越市の文化財数

令和2年4月1日現在

国指定等文化財			県指定文化財			市指定文化財				
種別		件数	種別		件数	種別		件数		
重要文化財	建築物	5	有形文化財	建築物	9	有形文化財	建築物	51		
	絵画	2		絵画	2		絵画	1		
	工芸品	3		彫刻	2		彫刻	12		
	書跡・典籍・古文書	1		工芸品	5		工芸品	18		
				書跡・典籍・古文書	7		書跡・典籍・古文書	28		
				考古資料	1		考古資料	7		
				歴史資料	1		歴史資料	6		
		民俗文化財	1	民俗文化財	20					
記念物	無形民俗文化財	1	民俗文化財	無形民俗文化財	6	民俗文化財	無形民俗文化財	12		
	史跡	1		記念物	史跡		3	記念物	史跡	32
					天然記念物		1		天然記念物	8
			旧跡	4						
国指定文化財計		13	県合計		42	市合計		195		
重要伝統的建造物群保存地区		1	合計 266件							
重要美術品		2								
登録有形文化財		12								
登録記念物		1								
国合計		29								

川越市文化財保護課調べ

* 山王塚古墳：大塚1丁目にある上円下方墳。入間川を北西に臨む台地上に7世紀に築成され、南大塚古墳群に属す。下方部一辺63m高さ1m、上円部の径は約47m全高4.5mで国内最大級である。昭和33（1958）年3月6日「山王塚」として市指定文化財となった。

施策番号

16

多文化共生と国際交流・協力の推進

目的

誰もが異なる文化を理解し、相互に尊重し助け合いながら共に生活すること。

施策を取り巻く状況

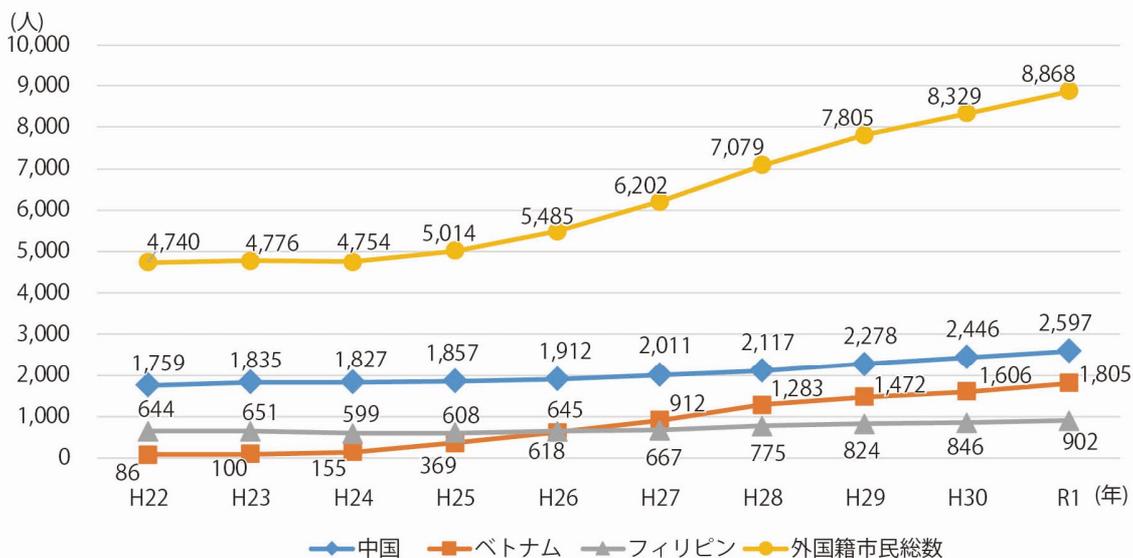
現 状

- ・グローバル化が進展しており、地域社会の中では、さまざまな文化が混在し、人々の価値観が多様化しています。
- ・本市に暮らす外国籍市民は、8,799人（令和2（2020）年1月1日現在）、出身国は約80か国で、人口の2.49%を占め、10年前に比べて約1.9倍に増加しています。また、市内4大学では1,861人（令和2（2020）年3月31日現在）の留学生が学んでいます。
- ・国際交流センターでは、ボランティアによる日本語教室、外国籍市民相談、多言語による情報提供等を通じて外国籍市民の生活支援をしています。
- ・外国籍市民に日本語を教えるボランティアを育成することを目的とした講座の開催等を通じて国際化を担う人材を育成する機会を提供しています。

課 題

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、異文化理解をさらに進め、市民をはじめとするさまざまな主体と連携し、多文化共生*社会の実現を推進していく必要があります。
- ・外国籍市民を支援するボランティアや市民団体のさらなる育成や充実が必要です。
- ・外国籍市民との相互理解を深め、地域社会での共生を促進するような取組が必要です。

本市における外国籍の住民登録者数の推移



出典：川越市住民基本台帳（各年3月31日）

※中国、ベトナム、フィリピンは、令和元年度末の上位3か国

*多文化共生：国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 外国籍市民への支援の充実（国際文化交流課）

- ① 外国籍市民のための日本語教室と市民相談等を通じて、地域社会での共生を促進します。
- ② 多言語による情報提供の充実を図ります。
- ③ 市内大学の留学生を支援し、地域社会との交流参加を促します。

2 国際感覚に優れた市民の育成（国際文化交流課）

- ① 市内大学等と連携を図り、各種講座や研修会等を通じて、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。
- ② 日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの活動を支援し、その活動を通じて、異文化理解や相互に助け合う意識の向上に努めます。
- ③ 国際交流に関係する市民団体への支援を充実し、連携して国際化の促進に努めます。

3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり（国際文化交流課）

- ① 多文化共生と国際交流の推進拠点として国際交流センターを活用し、外国籍市民との相互理解が深まるような事業の支援に努めます。
- ② 川越市外国籍市民会議を開催し、外国籍市民の意識や要望を把握するとともに、国際化施策への反映を図ります。
- ③ 川越市外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の地域社会への参画を促進します。

4 姉妹・友好都市交流の充実（国際文化交流課）

- ① 川越市姉妹都市交流委員会への支援に努め、さまざまな分野で市民中心の姉妹・友好都市交流の充実を図ります。
- ② 姉妹・友好都市という関係だけでなく、地域に根ざした国際交流事業を支援します。

●関連 [No.51 広域的な連携の推進]



中学校を訪れた姉妹・友好都市青少年

指標	実績値（R1）	目標値（R7）
ボランティア活動者数*（人／年）	3,146	3,200
日本語教室参加者数*（人／年）	3,612	4,300

*ボランティア活動者数：国際交流センターで実施する日本語教室、外国籍市民を支援するボランティア事業、通訳・翻訳ボランティアおよび外国籍市民国際人材ネットのボランティア活動者延べ人数。

*日本語教室参加者数：国際交流センターで実施する日本語教室への外国籍市民の参加者延べ人数。

施策番号

17

生涯スポーツの推進

目的

生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を実現すること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・いつでも、どこでも、誰でも、を特徴とする、地域住民が主体となり運営する総合型地域スポーツクラブ*が、令和元（2019）年度末において4か所で運営されています。
- ・幼・少年期、青年期、成人期、高齢期等の各ライフステージによって、スポーツへの関わり方は異なっています。
- ・平成26（2014）年度に日本陸上競技連盟公認大会となった小江戸川越ハーフマラソンは、多くのボランティアスタッフの協力により成り立っています。また、10kmコースについても新たに公認種目とするなど大会に特色をもたせるとともに、さらなる産・学との連携により、社会的、文化的な波及効果の創造と大会の活性化につながる施策を検討しています。
- ・スポーツの振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金を設置し、基金を活用してジュニアアスリート育成事業を実施しています。



小江戸川越ハーフマラソン

課 題

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場の充実や適切な指導ができる指導者の育成が必要です。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後のオリパラムーブメント*推進への取組について、スポーツと文化の側面を持つ事業展開への検討と、地域・企業との連携が必要です。
- ・気軽にスポーツに親しめるような機会を提供し、スポーツによる健康づくりを進めることが必要です。
- ・スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な改修計画が必要です。



耐震改修後の武道館

*総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、誰でも参加できるという主旨で、地域住民により自主的・主体的に、運営されるスポーツクラブ。

*オリパラムーブメント：オリンピック・パラリンピックのあるべき姿、理念を多くの人に知ってもらい、その考えを広げていく活動。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成（スポーツ振興課）

- ① 地域の誰でも、日常的にスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブの設置及び育成を推進します。 ●関連 [No 9 健康づくりの推進]

2 スポーツ大会やスポーツ教室等の充実（スポーツ振興課）

- ① スポーツ・レクリエーション大会の充実を図ります。また、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、関係する事業との連携を図りながら、市民の自主的な健康の保持・増進、体力の維持・向上等の活動に協力し、スポーツによる健康づくりを推進します。 ●関連 [No 9 健康づくりの推進]

- ② ライフステージに応じた各種スポーツ教室を展開します。

- ③ ジュニアアスリートが、トップアスリート等から指導を受ける機会の提供を図ります。

3 スポーツ指導者等の養成・活用（スポーツ振興課）

- ① 市民ニーズに合わせて適切な指導ができるよう、民間も含めた関係団体等と連携し、スポーツ・レクリエーション指導者等の養成に努め、その活用を図ります。

- ② 各スポーツ団体の育成及び支援を継続的に推進します。

4 スポーツ施設等の整備・充実（スポーツ振興課）

- ① 既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図ります。 ●関連 [No 26 公園・緑地の充実]

- ② スポーツ活動の場の充実のため、現状を踏まえた多目的な体育施設について検討を進めます。

- ③ 初雁公園野球場の移転の検討にあたり、意向調査等を通じて、スポーツニーズ等の把握に努めていきます。 ●関連 [No 26 公園・緑地の充実]



川越運動公園 陸上競技場

指標	実績値（R 1）	目標値（R 7）
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率（%）	60.2	65.0
総合型地域スポーツクラブの数（件）	4	6

